



平成30年1月9日
午後1時発表

広報資料

問い合わせ先
稚内海上保安部
次長 酒部 直之
0162-22-0118

「118番」PRイベントについて

1月18日は「118番の日」です。

稚内海上保安部では、海上保安庁の緊急通報用電話番号「118番」をより多くの方々に知っていただくため、下記のとおり「118番の日」にあわせPRイベントを実施しますのでお知らせいたします。

記

1 「うーみん」キタカラで118番PR！

- (1) 実施日時 平成30年1月18日午後0時30分から午後2時まで
- (2) 場所 地域交流センター1階アトリウム（キタカラ内）
（稚内市中央3丁目6番1号）

(3) イベント内容

海上保安庁マスコット「うーみん」が118番の周知活動を行います。
イベント中2階のキッズスペースをお借りして、児童を対象とした紙芝居の上演や118番PRグッズの配布を行います。

2 118番の日パネル展

- (1) 実施日時 平成29年1月15日（月）から19日（金）
- (2) 場所 地域交流センター1階アトリウム（キタカラ内）
（稚内市中央3丁目6番1号）

(3) イベント内容

118番を紹介するほか、稚内海上保安部の歴史がわかる写真パネル等を展示します。

3 その他

当日は、緊急の事件事故・天候不良によりイベントを中止する場合がございますので予めご了承ください。

*** 「118番の日」について ***

海上保安庁では、海上における事件・事故等の緊急通報用電話番号として平成12年5月1日から「118番」を運用しており、「118番」の重要性をより多くの方々に理解していただき、海の安全確保に資するため毎年1月18日を「118番の日」とし、その周知活動を強化しています。

*** 「118番」通報に関するお願い ***

次のような場合に「118番」通報してください。

- ・海難・人身事故に遭遇した、または目撃した。
- ・油の排出等を発見した。
- ・不審船を発見した。
- ・密輸・密航事犯等の情報を得た。など。

以上の場合において、「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて通報してください。